

Ⅲ 六義園におけるこれまでの取組

1. 保存における取組の現状

1-1 遺構の保存

本園では、これまでも老朽化に伴う一部の護岸や石組、建築物などの修復を行っているが、遺構調査は行われていない。このような修復作業に当たっては、旧観を留めるため、修復前の素材や寸法を参考に修復し、庭園景観を損なわないよう配慮している。

今後、池護岸や橋等の大規模な修復の際には、必要に応じ、発掘調査等による遺構を確認するとともに、設計に反映させる必要がある。

1-2 植物、動物及び水の管理

(1) 植物の管理

本園の植物の特徴は、六義園八十八境に登場するマツ類やモミジ類、近隣の駒込染井で盛んに栽培されていたツツジ類などを用いながら、山里を思わせる多様な植生を有していることである。

昭和 56 (1981) 年までに作成された「六義園植物台帳」では、本園において針葉樹がマツ類やサワラを主に 11 種 348 本、落葉樹がカエデ・モミジ類、ケヤキ、サクラを主に 50 種 2,062 本、常緑樹がシイ、シロダモ、クスノキを主に 25 種 1,181 本、株物がツツジ・サツキ類を主に 52 種 1,643 本であった。現在は主な植物としてマツ、モミジ、ケヤキ、イイギリ、ミズキ、クスノキ、スタジイ、ツツジ、サツキ、シダレザクラ、サクラ、ムラサキシキブなどが見られる。

平成 18 年度、「文化財庭園の支障樹木に関する分科会」を設置し、文化財庭園の保存、活用上支障ある樹木の取扱いについて検討を行った。この中で、本園については 71 本、措置別の内訳として伐採 43 本（うち植替え 5 本）の支障樹木を特定した。

指定管理者は、保存管理計画に基づき「東京都立文化財庭園維持管理マニュアルの運用について」（公益財団法人東京都公園協会 平成 22 年 4 月）を作成し、植栽管理を行うとともに、中の島や渡月橋周辺の景観回復について、専門家の意見を交えながら行っている。

(2) 動物の管理

本園の自然環境の特徴は、大泉水をはじめとする豊富な水系と、それを取り囲む山里を思わせる多様な植生により構成されていることである。

本園における野鳥をはじめとする生物の把握と多様な生息空間の確保は、庭園における自然や驚き、季節感の実感などの面からも重要である。

1) 鳥類

昭和 56 (1981) 年発行の「六義園」（森守著）では、当時の本園において、留鳥としてオナガ、ヒヨドリ、ムクドリ、コジュケイ、シジュウカラ、ウグイス、メジロなどが見られ、

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

渡り鳥としてオナガガモ、ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、キンクロハジロ、オシドリ、カイツブリ、キセキレイ、セグロセキレイなどが見られた。

近年では詳細な調査は実施されていないが、現在はカケス、エゾビタキ、キンクロハジロ、ヒヨドリ、カルガモ、カワウ、メジロ、カワセミ、シロハラ、ツグミ、コサギ、ハシビロガモなどが目撃されており、こうした鳥類を目的に訪れる来園者も多く見られる。

(3) 水の管理

本園の大泉水の水は、かつては千川上水から取り入れていたが、現在は園内の井戸から揚水し、紀川上にある水枕洞から給水を行っている。また、染井門付近にある浄化装置を活用し、循環放流による水の管理が行われている(図3-1)。給水は開園時間内のみ行っており、平成28年の年間揚水量は約110,000 m³である。

水質管理に当たっては、散気ディスク等により大泉水へ酸素を供給し、水生環境と水質を維持しているが、平成28年度の水質調査では、通年で濁りが認められ、5月から9月にかけては水温が20℃以上にまで上昇し、夏季には水系の一部でアオコが発生したり、COD値が30.0mg/Lまで上昇するなどの状態となっている(表3-1)。

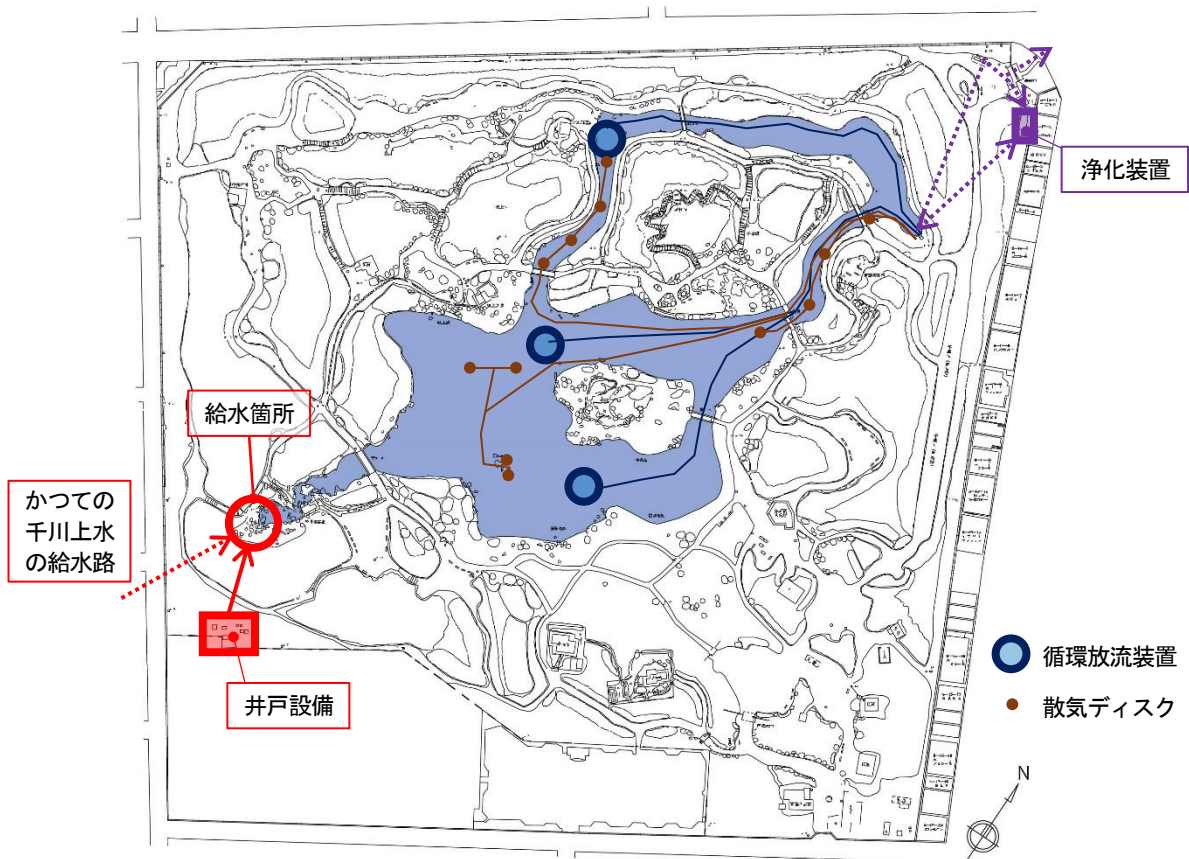


図3-1 六義園の大泉水の流路系統及び施設配置図

表3-1 大泉水の水質(平成28年度池簡易水質調査)

年 月	平成28年									平成29年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温(℃)	18.0	22.9	22.7	27.7	27.1	27.6	19.0	13.4	8.4	5.0	8.5	16.1
外観	濁り少々	濁り	濁り	濁り 一部アオコ	濁り少々	濁り	濁り	濁り少々	濁り少々	透明	濁り	濁り
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
透明度(cm)	22	14	14	43	30	31	21	30	32	37	23	25
COD(mg/L)	13.0	15.0	12.0	30.0	13.0	13.0	20.0	7.0	11.0	5.0	7.0	6.0

2. 活用における取組の現状

2-1 利用の状況

社会情勢の変化や外国人来園者の増加等により、来園者の動向やニーズにも変化が見られるようになった。活用における取組の現状を把握するため、近年の来園者の動向と利用について、以下に整理する。

(1) 来園者の動向

本園の平成元年度から平成29年度まで来園者数の推移を表3-2に示す。

来園者数は、平成元年度以降、平成11年度までは平均約24万人であったが、平成12年度以降は年間30万人を突破し、平成17年度には年間50万人を突破した。その後、東日本大震災が起きた平成23年度、豪雪等に見舞われた平成25年度を除き、来園者数は年々増加し、平成29年度には年間90万人を超えた。平成24年度以降、本園は都立9庭園の中でも最も来園者の多い庭園となっている。

また、外国人来園者は集計を始めた平成24年度では2.1万人で総来園者の3.1%程度であったが、平成26年度以降は毎年度大きく増加していることが分かる。平成29年度には11.6万人となり、総来園者に占める割合が11.9%を占めるまでとなり、都立9庭園で見ると、最も多い旧浜離宮庭園の19.4万人には及ばないものの、2番目に多い庭園となっている。

表3-2 六義園の来園者数（単位：人）

	平成元年度 (1989)	平成2年度 (1990)	平成3年度 (1991)	平成4年度 (1992)	平成5年度 (1993)	平成6年度 (1994)	平成7年度 (1995)	平成8年度 (1996)
総来園者数	220,007	201,614	222,244	236,238	223,101	224,981	265,564	278,767
	平成9年度 (1997)	平成10年度 (1998)	平成11年度 (1999)	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)
総来園者数	252,039	235,806	270,121	338,704	421,091	333,010	426,869	355,084
	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	
総来園者数	549,547	607,324	628,962	587,376	558,696	526,062	427,399	
	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)		
総来園者数	712,889	592,020	736,858	820,756	793,559	981,034		
外国人数／ 割合(%)	21,881 (3.1%)	16,286 (2.8%)	35,619 (4.8%)	51,618 (6.3%)	78,324 (9.8%)	116,763 (11.9%)		

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

（２） 主要施設の利用状況

本園には庭園としての魅力を高める建物として、吹上茶屋、滝見茶屋、つつじ茶屋、土蔵、心泉亭、宜春亭などがある。これら为本園の主要施設として、利用の状況を以下に示す。

吹上茶屋は、明治時代初期の数寄屋建築の意匠と吹上の浜に面する立地を活かし、茶屋として来園者をもてなしている。建物からは紀川・和歌の浦が広がり、開放的な庭園風景を眺めながら抹茶や和菓子などの軽食を楽しめる。

つつじ茶屋や滝見茶屋は、休憩施設として利用されている。つつじ茶屋は紅葉の名所にあり、秋にはその景色が楽しみ、滝見茶屋では紀川上の静寂な景色と流れ落ちる水音を楽しむことができる。

土蔵については、これまで活用がなされていなかったため、今後は活用に向けた検討が必要である。

宜春亭は、茶室で5人収容でき、茶道教室のほか華道、香道の教室に利用されている。施設の利用に際し、茶道具の一部貸出が可能となっている。

心泉亭は2室、合計25人収容でき、集会場利用のほか、お茶や和菓子などの軽食提供を行っており、イベント時には津軽三味線の演奏や日本茶文化講座の会場としても利用されている。



図3-2 吹上茶屋（軽食提供）
（平成29年7月17日撮影）



図3-3 心泉亭（津軽三味線演奏会）
（公財）東京都公園協会ホームページ



図3-4 心泉亭（日本茶文化講座）
（公財）東京都公園協会ホームページ

2-2 多様化するニーズへの対応

2-1の利用の状況より、本園の来園者数は年々増加しており、特に外国人来園者数が急増していることが分かる。多様な来園者ニーズに対応するため、本園で実施してきた取組を以下に示す。

(1) 開園時間の延長

本園は原則、年末年始を除いて毎日開園している。開園時間は、原則午前9時から午後5時までである。

近年では、来園者からの要望を踏まえ、開園時間をゴールデンウィーク期間中は午後6時まで、春と秋のライトアップイベント開催時には午後9時まで延長している。

(2) 園内行事の充実

本園では歴史や季節による景観の変化、日本の伝統文化を体感できる行事を年間を通して実施している。平成28年度に行った主な行事を表3-3に示す。

春は桜の見頃に合わせてより多くの来園者に園内を楽しんでもらうため、「しだれ桜と大名庭園のライトアップ」や開園時間の延長、臨時売店の設置等を実施した。「つつじを楽しむ」（4月15日から5月7日）は、つつじの見頃に合わせて特別ガイドや江戸園芸つつじの解説パネルの展示などを実施し、続いて見頃になるサツキやアジサイに合わせて、近隣のフレーベル少年合唱団による「フレーベルミニコンサート」を開催した（6月11日・18日）。「つつじの挿し木教室」（6月24日）では本園を含む駒込染井の歴史文化として伝えるため、江戸園芸つつじの歴史を学びながら古品種つつじの挿し木体験を実施した。

夏は伝統工芸である江戸うちわ作りの職人を講師に迎え、六義園とうちわの歴史を学びながらオリジナルのうちわ作りができる「江戸うちわづくりに挑戦！」（7月29日）や、8月19日から27日にかけて、園内の各所をクイズに回答しながら巡る「六義園アドベンチャー」や六義園特製ちょうちんと法被を身に着けて「ちょうちん片手に記念撮影」など親子で楽しみながら体験できる催しを実施した。

秋は紅葉の見頃に合わせ、他の都立庭園をつなげて楽しむ「紅葉めぐりスタンプラリー」（11月10日から12月10日）を実施したほか、開園時間を21時まで延長し、園内をライトアップして夜の庭園と紅葉を楽しむ「紅葉と大名庭園のライトアップ」（11月18日から12月6日）を実施した。

冬は職人による雪吊りやこも巻き、霜除け作成などの伝統技能見学会の実施（12月23日）により、伝統的な造園技術を学ぶ機会を提供するとともに、冬の庭園風景を印象付ける季節の風物詩として演出した。

このほか、通年で和歌の浦のある和歌山市と連携し、歴史文化のパネル展示の実施や、岩崎家との関わりを伝える東洋文庫との催しや他の都立庭園と連携した「岩崎家ゆかりの都立庭園歴史紹介展」を実施した。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

表 3-3 六義園年間行事（平成 28 年度）

開催月	行事名	主な内容
1 月	正月開園	神田囃子・寿獅子、獅子舞と貫井囃子、ご利益花壇、記念写真コーナー、庭園ガイド
3～4 月	しだれ桜と大名庭園のライトアップ	ライトアップ、臨時売店
4～5 月	GW開園時間延長	行楽期であるGWに合わせて開園時間を1時間延長
	春の六義園 ～つつじを楽しむ～	ツツジの解説パネル、ツツジの特別ガイド、庭園ガイド
5～6 月	初夏の六義園～さつきと和のあじさいを楽しむ～	サツキとアジサイの解説パネル
6 月	つつじの挿し木教室	ツツジのガイドツアーと挿し木教室
	庭さんぽ	職員による庭園案内
	フレール少年合唱団コンサート	合唱コンサート
7 月	七夕飾り	来園者による七夕飾り
7～8 月	夏の六義園	体験講座「江戸うちわづくりに挑戦!」、六義園アドベンチャー、ちょうちん片手に記念撮影、和歌山パネル展「六義園に映し出された和歌山市ってどんなところ?」
9 月	子ども庭師体験	小中学生による庭師体験
10 月	文京区立千石図書館連携事業 お茶との出会い	茶道体験
10～11 月	秋の六義園～六義園で日本文化に親しむ～	日本茶文化講座、三味線の公演
11～12 月	紅葉めぐりスタンプラリー	都立庭園の紅葉の見頃に合わせたスタンプラリーの実施
	紅葉と大名庭園のライトアップ	ライトアップ、臨時売店、庭園ガイド
	いい庭キャンペーン	11月28日(1128)をいい庭の日とし、庭園にご来園いただくお客様へサービスを行う
	伝統技能見学会	「雪吊り」「霜よけ」の製作工程の見学会
通年	東洋文庫連携事業	東洋文庫ミュージアムにおける特別展示等
	江戸太神楽	江戸太神楽の公演



図 3-5 春の六義園～つつじを楽しむ～
東京都ホームページ



図 3-6 紅葉と大名庭園のライトアップ
(公財) 東京都公園協会ホームページ

(3) 花や紅葉の見どころの提供

来園者に花や紅葉のある景色を楽しんでもらうため、本園では以下の植栽や見頃に合わせたイベント等を行っている。

1) 紅葉

本園を構成する主要な紅葉樹木はイロハモミジ、ハゼノキ、イチョウなどがあり、11月下旬から見頃を迎える。紅葉の時期に合わせ、11月中旬から12月上旬にかけて開園時間の延長とともに、ライトアップを実施している。

2) ツツジ類

本園には約30種類1,000株のツツジ類があり、4月中旬から5月にかけて見頃を迎える。江戸期(1600年代後半)より本園の位置する駒込染井の地はツツジ栽培が盛んで、当時から伝わる古品種である本霧島、八重霧島、白琉球、大紫、モチツツジ、紫琉球、飛鳥川、ヤマツツジなどが、本園には数多く残る。

見頃に合わせてツツジ類を楽しむイベントを開催し、解説パネルの展示や特別ガイドを実施している。



図3-7 見頃を迎えた八重霧島
(平成29年4月26日)
(公財)東京都公園協会ホームページ

3) マツ類

六義園八十八境のうち13がマツ類に関連するものであり、マツ類は本園を構成する重要な植栽である。昭和13年の調査では、園内のマツ類は中の島の一部のクロマツを除き、全てアカマツとなっている。由緒あるマツ類のうち、現存するものは吹上松のみとなっているが、その他の園内のマツ類を含め、11月頃にはこも巻きや雪吊りが施され、季節の風物詩として、本園の魅力を伝えるとともに、説明版や雪吊り見学会を通して、伝統技能を楽しみながら学び取り組みを実施している。



図3-8 マツ類の雪吊り・こも巻き
(平成29年12月7日)

4) しだれ桜

内庭大門付近のしだれ桜は、薄紅色の花が満開になると、水しぶきを上げて流れ落ちる滝のような姿を楽しめる。吟花亭跡にも高さ13mに及ぶしだれ桜があり、五代将軍綱吉の息女である鶴姫が当時同じ場所にあった桜を吟花亭で楽しんだとされる。3月中旬の開花期には開園時間の延長とともに、ライトアップが行われ、本園の魅力のひとつとなっている。



図3-9 しだれ桜のライトアップ
(平成27年)
東京都ホームページ

5) アジサイ類

本園には15品種約1,000株のアジサイ類があり、ミヤマヤエムラサキ、シチダンカ等のヤマアジサイや、城ヶ崎、花火等のガクアジサイなどの和品種を中心に、黒軸、西洋アジサイなどが見られる。6月に見頃を迎え、同時期に見頃を迎えるサツキとともに解説パネルの展示なども行っている。

(4) ユニバーサルデザインの対応

都立庭園では、東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、文化財庭園の本質的価値を損なわないよう配慮しながら、人的サポートや福祉用具使用などの管理運営による対応や施設整備による対応を検討し、車いすの無料貸出、車いす通行可能ルートを表示、だれでもトイレの設置などを行っている。また、新たに整備する箇所においては、文化財に配慮しながらバリアフリー化を図っている。現在本園では、図3-10のように、車いすで園内の主要動線を回遊して通行することが可能となっており、滞在時間に応じた車いすルートが設定されている。

また、外国人来園者への対応として、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、フランス語表記の庭園パンフレットを作成し、配布しているほか、「Free Wi-Fi&TOKYO」を活用した無料公衆無線LANの導入を行っている。



図3-10 本園内の車いす通行可能ルート
右は千里場付近に設置されているコース別の車いすルート案内

(5) 自動体外式除細動器（AED）など高齢社会への対応

高齢化の進行に伴い本園の来園者も高齢者が多く、池への転落や熱中症などの事故が発生している。本園ではAEDを管理所に設置し、庭園職員には応急手当やAEDの研修を実施している。また、管理所には上級救命講習を修了した職員を配置し、緊急の事態に備えた態勢を整えている。

(6) 回遊ルートを紹介

東京都公園協会では、発行・販売している本園のガイド「六義園 和歌の心息づく雅な大名庭園」において、庭園の見どころを回る回遊ルートを紹介している。図3-11は、内庭大門からのモデルコースを表している。



図3-11 モデルコース（六義園 和歌の心息づく雅な大名庭園／内庭大門からスタート）

3. 整備における取組の現状

整備における取組の成果をゾーンごとに以下に示す。

① 中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン

石組については、平成 25 年度に蓬莱島（図 3-12、13）を修復し、橋は平成 20 年度に仙禽（田鶴）橋（図 3-14、15）を修復した。これらの修復に当たっては、旧観を留めるため、修復前の素材や寸法を参考に修復し、庭園景観を損なわないよう配慮した。

その他の地形、石組・護岸、建築物、橋などについては、平成 20 年度以降に修復整備等を行っておらず、築山、園路、護岸などに一部劣化や破損が見られるため、新たに調査及び修復を検討する必要がある。また、「東京都における文化財庭園の保存管理計画書（平成 22 年度）」において位置付けられている宜春亭の修復や心泉亭の改築、芦邊茶屋跡の復元などが未着手となっている。

蓬莱島

平成 25 年度修復

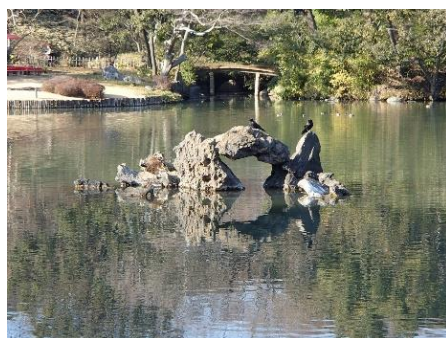


図 3-12 蓬莱島（整備前）（平成 25 年）



図 3-13 蓬莱島（整備後）（平成 26 年）

仙禽（田鶴）橋

平成 20 年度修復



図 3-14 仙禽橋（整備前）（平成 20 年 1 月）



図 3-15 仙禽橋（整備後）（平成 20 年 4 月）

② 大泉水を囲む山辺の景観ゾーン

建築物は平成 25 年度につつじ茶屋（図 3-16、17）を修復し、橋は平成 20 年度に藤波橋（図 3-18・19）、平成 26 年度に山陰橋（図 3-20、21）を修復した。これらの整備に当たっては、旧観を留めるため、修復前の素材や寸法を参考に修復し、庭園景観を損なわないよう、配慮した。

その他の地形、石組・護岸、建築物、橋などについては、平成 20 年度以降に修復整備等を行っておらず、紀川上付近の滝口周囲の石組、護岸、沢飛などに一部劣化や破損が見られるため、新たに調査及び修復を検討する必要がある。また、「東京都における文化財庭園の保存

Ⅲ 六義園におけるこれまでの取組

管理計画書（平成 22 年度）」において位置付けられている瀧見茶屋の修復や吟花亭の復元などが未着手となっている。

つつじ茶屋

平成 25 年度修復



図 3-16 つつじ茶屋（整備前）（平成 25 年）



図 3-17 つつじ茶屋（整備後）（平成 26 年）

藤波橋

平成 20 年度修復



図 3-18 藤波橋（整備前）（平成 20 年 1 月）



図 3-19 藤波橋（整備後）（平成 20 年 4 月）

山陰橋

平成 26 年度修復



図 3-20 山陰橋（整備前）（平成 26 年 4 月）



図 3-21 山陰橋（整備後）（平成 27 年 3 月）

③ 正門及び染井門周辺の景観ゾーン

本ゾーンについては、平成 20 年度以降に修復整備等は行っておらず、染井門周辺に石組の崩れ、築山園路に一部劣化や破損が見られるため、新たに調査及び修復を検討する必要がある。

④ 外周緩衝植栽ゾーン

本ゾーンについては、平成 20 年度以降に修復整備等は行っておらず、外周堀の一部劣化や破損が見られるため、新たに調査及び修復を検討する必要がある。

IV 保存活用の理念と方針

1. 保存活用の理念

本園の価値を守りながら、社会情勢や来園者ニーズを考慮し、多様な保存活用方策の実施を図っていくことを目的として、本園における今後の保存、活用・運営、整備に関する「理念」について、以下にまとめる。

（１）保存

本園は江戸中期に和歌を主とする古典を主題に造られた大名庭園であり、六義園八十八境と呼ばれる景の多くが現在に継承されている庭園である。作庭以来数度の補修や改修が行われたものの、庭園の本質は今に伝えられており、これらの構成要素は引き続き保存すべきものである。明治期に岩崎家によって建てられたつつじ茶屋をはじめとする庭園建築物は、江戸期の大名庭園を継承しつつ加えられた庭園の構成要素であるとともに、かつ明治期以降の建築技術を今に伝える重要な要素であり、今後も引き続き保存していく。

また、本園は和歌の浦や吉野など、古典に多く詠まれた日本の景勝地を表現した特徴的な景観を楽しむことが意図されており、基となった古典と樹木や庭石、築山等の現存する構成要素から作られる景観が損なわれないよう今後も保存していく。

そして、これらの景の背景となる本園周辺について、文化財庭園にふさわしい景観を保全するよう働きかけていく。

（２）活用・運営

本園は、将軍家や公家のもてなしの場として利用されたほか、市井の民にも公開して観賞庭としても利用された。また、園内の構成要素と四季の移ろいからなる景を和歌で楽しみ、収穫や季節遊びに興じるなどの趣味や遊びとしての利用がなされた。今後、銘ある樹木や庭石等の景観の再現と併せ、元となった古典の景や往時の利用を、季節や時刻も含めて追体験できるような活用方策を検討し、来園者に提供していく。追体験の内容については、必要に応じて外部有識者の意見を聞くほか、来園者の意見を踏まえ、現地に即したものとする。

本園の運営に当たっては、庭園の歴史性や芸術性を考慮した格式と品格のあるおもてなしを基本として、来園者が日本の庭園文化の奥深さを満喫できるような運営を実現していく。外国人や障害者などを含む全ての来園者が本園や日本の庭園文化の素晴らしさを理解できるよう、各ゾーンの空間性を踏まえた解説や案内、追体験などの活用方策を具体化し進めていく。本園の近隣にある旧古河庭園をはじめとした周辺の歴史資源との連携を図るなど、東京都の歴史・文化を残す場所として継承を図っていく。

また、幅広い年齢層への普及啓発に努め、相互に意見交換を行うことで庭園の愛好者を増やし、新たなサポーターへと成長していくよう働きかけていく。

(3) 整備

本園の整備を行う際は、遺構の状況や史資料に基づき検討することが重要であり、整備に伴い遺構が壊されぬよう保護する必要がある。

本園では庭園の荒廃や戦災等により、庭園建築物や多くの銘ある樹木・庭石等が消失・失伝したが、これらの多くは江戸期に柳澤家により設定された六義園八十八境及び明治期以降に岩崎家により建てられた建築物など、江戸期から昭和期に至る変遷を経ながら継承されてきた、庭園の重要な要素であった。そのため、焼失した建造物やその他景観の構成要素について、復元も含めた景観の再現の検討を進める。整備にあたっては、遺構保護に配慮し、また当時の絵図面に基づき、周辺の庭園景観と調和するよう検討する。

また、サイン等の案内施設、既存の管理施設、便益施設等の適切な機能、規模、配置、意匠、構造等についても検討するなど、計画的な整備を行う。

便益施設等の整備にあたっては、周辺の風景に及ぼす影響を十分に考慮して検討し、庭園全体の風景に調和したものとなるように計画、設計、整備に取り組む。さらに、来園者に高い満足を与え、多様化するニーズに応えるため、有識者や関係機関等と協議し、細心の注意を払って計画的に整備していく。

2. 保存活用の課題

（1）保存

保存にあたっては本園の特色を考慮し、園全体の本質的価値の保存・継承に努める。

本園は作庭以来の補修や改修がなされており、特に江戸期から明治にかけての一貫した作庭意図の設定が難しいことから、庭園の歴史の変遷を正確に理解し反映していくことが重要である。特に、明治期の岩崎家による庭園の再整備については、明らかになっていない部分も多いため、今後さらに調査研究を進め、保存活用計画の見直しを含め検討していく必要がある。

また、庭園の保存に当たっては、庭園構成要素である各施設を単体で捉えるのではなく、景観ゾーンや庭園全体を見通して考える必要がある。そのための史資料の収集と分析、及び遺構の発掘調査が常に必要となる。

さらに、庭園では経年変化を受け入れた維持管理を行う必要がある。庭園施設の材料は木材を基本としており、経年劣化が早い。また、ツツジ類などをはじめとする園内を魅力付ける植栽、吹上松などの本質的価値を構成する植栽については、魅力を高めるための維持をしつつ、生長や病害等、景観や環境の変化に注意が必要である。そのため、こまめな維持補修を行いながら保存管理しなくてはならない。そして、外周植栽を含むその他庭園内の植物もまた経年による生長や実生木の発生等で庭園景観に大きな影響を及ぼすことから、継続的かつ計画的に維持管理を行う必要がある。

本園の周辺を文化財庭園にふさわしい景観として保存していくためには、景観計画等を所管する庁内関連部署や文京区と連携を図ることが重要である。

（2）活用・運営

和歌等の古典をもとに江戸期に造られ、現存する大名庭園である本園は、歴史的・芸術的に重要な観光資源といえる。今後、その価値をさらに発揮し活用・運営を行うため、将軍家や公家へのもてなしの庭園利用や、季節遊びや山里暮らしを追体験できる活用策、本園を特徴づける和歌や江戸の庭園文化をテーマにしたプログラムなどの実施を検討する必要がある。

本園は、正門と染井門の2つの庭園入口を有し、季節によって多くの来園者に利用されている。現代のニーズに対応するため、夜間利用などさらなる活用を進める一方で、売札など入口空間の検討や周辺施設との連携促進、安全対策などについても検討する必要がある。

さらに、近年増加傾向にある来園者に関しては、その動向を把握し、庭園の本質的価値や来園者の満足度を損ねることのないよう利用の調整や対策等について、関係機関とともに検討することが必要である。

（3）整備

現在の本園は、江戸から明治、大正、昭和の遺構の上に成り立っている。今後、施設の本質的価値にあたっては、遺構の保護と庭園景観の両立に留意する必要がある。

これまで本園では、つつじ茶屋、蓬莱島、仙禽橋、藤波橋、山陰橋等の修復を進め、景観

IV 保存活用の理念と方針

や本質的価値を阻害する支障木等の園内植栽の伐採、下刈りなどを行っている。今後、本園の価値を更に高めるため、現存する地割や構成要素を踏まえ、戦災で焼失した吟花亭等の庭園建築物や銘ある樹木・庭石を含む景観の再現手法について検討を進める必要がある。また崩れが生じている護岸の早急な修復も必要である。

また、園内の植生は戦災等により往時の植生とは異なるものとなっているとともに、樹木の生長に伴って園内景観が変化しているが、現状において植生の大幅な改変は困難である。このため、修復や復元等整備の際には、これらの植生変化を踏まえた景観の検討が必要となる。

さらに、近年は高齢者や外国人の割合が増えていることもあり、様々な来園者が快適に使える園路や便所等の園内の施設設計を行う必要がある。便所、売店等の便益施設と管理所等の管理施設については、染井門の利用による園内の利用動線の変化や、現代の社会情勢、多様な来園者ニーズに合わせて、機能、規模、配置、意匠、構造等を検討の上、便所の洋式化、救護室や授乳室の整備などの対応が必要となる。

3. 保存活用の方針

3-1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針

4つの景観ゾーンごとに、課題を踏まえた保存活用の方針を示す。

表4-1 課題と保存活用方針（1/2）

ゾーン	課題	保存活用の方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">① 中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン</p>	<p>本園の主要景観である大泉水では、周辺の護岸に経年劣化で崩れが生じているが未修復である。</p> <p>大泉水の浚渫が長年行われておらず、本園の水質悪化に伴う水生生物の生育環境が悪化している。</p> <p>風雅松、裾野梅、能見石など、六義園八十八境の一部が現存しないことで、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>大泉水について、十分に活用がなされていない。</p> <p>戦災により、本質的価値を構成する芦邊茶屋が焼失している。</p> <p>心泉亭や宜春亭は大泉水から離れ、空間が孤立している。</p>	<p>六義園八十八境を踏まえ、大泉水とその周辺に配置された特徴的な景を保存活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸を過去の工事記録や史資料等を参考に修復し、付近の低木や下草を整理する。 ・大泉水を浚渫する。また、水質改善に向け増加したコイ等の調整、外来生物の削減、給水ポンプ設備の改善、水生生物調査の実施等を検討する。 ・史資料等に基づき、六義園八十八境の樹木や庭石・石組の調査及び景観の再現の手法を検討する。また、各構成要素の説明の充実、季節や時間に応じた添景を含む活用等を検討する。 ・史資料等に基づき、芦邊茶屋の遺構を保存するとともに、有効な活用を図る。 ・心泉亭及び宜春亭は周辺の植栽や柵等の撤去、施設利用、プログラムの実施等を通して、庭園との一体性を確保する。 ・本園の知名度の高さを踏まえ、庭園建築物の夜間利用など新たな魅力を演出する活用を検討する。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">② 大泉水を囲む山辺の景観ゾーン</p>	<p>戦災により、本質的価値を構成する吟花亭が焼失している。</p> <p>現存する芙蓉橋は近代的整備によるもので、説明や魅力に乏しい。</p> <p>ベンチが多く置かれた白鳥関跡周辺、吟花亭周辺、水香江周辺について、十分に活用がなされていない。</p> <p>擲筆松、雲香梅、覧古石など、六義園八十八境の一部が現存しないことで、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>各築山に配された園路の路肩は、経年劣化のために傷みが生じている。</p> <p>各築山は経年劣化により園路側に土の流出や崩落等が生じている。</p> <p>トイレが園内で目立つ吹上小野にあり、吹上峯、藻塩木道など周辺における本質的価値を構成する要素との関連が希薄になっている。</p>	<p>六義園八十八境のうち白鳥関、下折峯、水香江、藤代峠へと続く山辺の見立ての景観として保存活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史資料等に基づき、吟花亭、芙蓉橋の遺構を保存するとともに、有効な活用を図る。 ・水香江は現在の給水量を踏まえ枯流れの景を維持し、発掘調査による作庭当時の地盤面を確認するなど、枯流れ部分の明確化を検討する。 ・史資料等に基づき、六義園八十八境の樹木や庭石の調査及び景観の再現を検討する。また、各構成要素の説明の充実、季節や時間に応じた活用等を検討する。 ・傷みが生じている園路、土留を修復するとともに、周辺植栽の維持管理方法を検討する。

表 4-1 課題と保存活用方針 (2/2)

ゾーン	課題	保存活用の方針
③ 正門及び染井門周辺の景観ゾーン	<p>新玉松、遊藝門など、六義園八十八境の一部が現存しないことで、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>竹林前の広場、兼言道の存在価値が希薄で、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>土蔵が外観のみの公開であり、施設として十分に活用されていない。</p> <p>染井門は臨時開門時に混雑し、売札等の管理施設が機能的に十分でない。</p>	<p>文化財庭園の導入部としてふさわしい空間を拡充するとともに、管理機能を備える園内からの眺望の背景となる外周部の植栽を適切に管理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史資料等に基づき、六義園八十八境の樹木や庭石の調査及び景観の再現を検討する。また、各構成要素の説明の充実、季節や時間に応じた活用等を検討する。 ・ 遊藝門跡周辺の竹林前の広場を含め、史資料調査、発掘調査等の実施を検討し、本園の本質的価値を構成する遊藝門の復元を検討する。 ・ 兼言道から新玉松への観賞ルートの利用を高めるため、売店の移築または撤去を検討する。 ・ 土蔵内部を改修し、本園の魅力を伝える展示、売店等の施設活用を検討するとともに、周辺園地の改修を検討する。 ・ 染井門付近の園地を改修し、常時利用を想定した管理機能の充実を検討する。
④ 外周緩衝植栽ゾーン	<p>外周植栽は台風等の影響で年々減少傾向にある。また、巨木が多く、後継樹や林床植栽等の新植や更新が十分に行われていない箇所がある。</p> <p>藤里など、六義園八十八境の一部が現存しないことで、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>千里場の存在価値が希薄で、本園の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>庭園の管理機能を担うためのゾーンとして活用していく必要がある。</p> <p>ひび割れなど、外周塀の老朽化が進んでいる。</p>	<p>文化財庭園の導入部としてふさわしい空間を拡充するとともに、管理機能を備える園内からの眺望の背景となる外周部の植栽を適切に管理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園外景観の遮蔽機能を維持しつつ、六義園八十八境の背景を損なわない樹種の維持を図る。また、本園の景観阻害や周辺樹木の衰退を促進する樹木等を支障木として選定し、支障木の伐採と林床植栽の成長促進を検討する。 ・ 史資料調査、発掘調査等の実施を検討し、本園の本質的価値を構成する藤里付近の景観修復や説明・案内施設の整備を検討する。 ・ 染井門の常時利用を想定し、千里場を通り遊藝門跡を起点とする観賞ルートを検討する。 ・ 現状を踏まえた庭園管理に必要なバックヤード機能について、六義公園の一部活用を含めた検討を行う。 ・ 老朽化した外周塀の改修を行う。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針

「本質的価値を構成する要素」以外の要素について、保存活用の方向性を、以下に示す。

要素		保存活用の方向性
植栽	植栽（本質的価値を構成する植栽以外の植栽）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンの保存活用の方針に基づき適切に維持管理する ・枯損や危険木は、来園者の安全に配慮して伐採等の適切な措置を講じる。 ・実生木は適宜撤去する。 ・新規植栽は、庭園景観及び外来生物法に配慮し適切に行う。
公開・活用施設	案内板、解説板、掲示板	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が本庭園の価値を理解し、庭園観賞を楽しめるよう、改修・撤去・新設を含め、配置の考え方やデザインを見直す。 ・必要に応じて多言語対応とする。 ・解説板は、新たな事実が確認された場合には、内容の更新を行う。
便益施設	便所、水飲場、売店	<ul style="list-style-type: none"> ・広い園内において夏期の熱中症対策など、来園者サービス向上のための方策を検討する。 ・便所は来園者ニーズを踏まえ、洋式化等を進める。
休養施設	縁台、ベンチ、休憩所	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が快適に庭園観賞できるよう、適切に維持管理する。 ・庭園景観や来園者ニーズを踏まえ、配置の考え方やデザインを見直す。 ・休憩所は、耐震性等の安全対策や、突然の雨からも避難できる十分な規模を考慮して見直す。
管理施設	給排水管、電気通信管、ロープ柵、竹垣、ごみ箱、高圧受電設備、循環施設	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者数の増加やニーズの多様化に基づき、給排水管や電気通信管等のインフラ設備を改修・拡充する。 ・竹垣は順路や施設と庭園との一体性を考慮した整備を検討する。 ・水質維持が図れるよう、水質基準を満たす循環設備の導入を検討する。 ・夜間の庭園利用を想定した照明設備の導入を検討する。
管理運営のための建物	管理所、資材置場、集積所、作業小屋、売札所、倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・本庭園を管理運営するため、適切に維持補修を行い、必要に応じて改修する。 ・老朽化した建物や現況で機能が不足している建物については、十分に検討を行い、新たな機能の追加や耐震性等安全性の確保、最新設備の導入を行う。

V 保存活用計画

1. 保存

1-1 本園全体の保存の方法

本園の文化財的価値を高め、広く利用に供しながら次世代へと継承するため、本園全体に共通する保存の方法を示す。なお、各景観ゾーン及び地区に特有の保存の方法については、1-2に記載する。

(1) 地下遺構の保存

地下遺構については、発掘調査を行い遺構の状況を記録した後、保存すべき遺構と調査により攪乱された後の遺構とを区別できるような状態で保存する。調査結果は記録を残し、後の工事等で攪乱されることのないよう適切に保護する。

(2) 本質的価値の把握

本園を適切に保存していくためには、本質的価値の明確な理解が必要不可欠である。

本園は東京都における江戸期の大名庭園で、和歌を主とする古典をもとに造られた特徴的な庭園であり、大泉水をはじめ、築山や庭石、樹木等により、主に和歌の浦の景にまつわる88の名所が設けられている。柳澤家から岩崎家、東京市へと所有・管理者が変遷し、庭園要素の荒廃や災害被害、それに対する復興が繰り返されながらも、庭園としての本質が現在に継承されている。

作庭当初から現在までの経緯を把握するため、これまでの記録等を調べ、作庭当初からどのように作業が加えられてきたのか整理するとともに、現況の問題を把握し、これを関係者間の共通認識とする。

(3) 地形等の保存

地形（築山、島、池等）は、本園の重要な基盤かつ景観構成要素である。

本質的価値を保存するために現状維持を原則として、毀損箇所があれば修復する。築山については、土砂の流出や踏圧等による地形の変形等があれば修復する。園路については、不陸が生じている場合は修復するほか、飛石付近などの土砂の流出や踏圧等による園路の不同沈下等があれば修復する。

(4) 動植物の保存

植栽は本園の重要な景観要素であり、作庭意図に沿った維持管理が必要である。絵図などの史料を参考とし、視点場からの景観を考慮しながら維持管理を行う。本質的価値を構成する植栽については、史料を参考とし、樹種・品種を特定し、適切な質や量となるよう維持管理や復元等を行う。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

また、本園は多様な動物の生息場所にもなっており、生物多様性の保全と庭園の価値とが両立できるよう適切に管理を行う。外来生物等が庭園の動植物に影響を及ぼすことの無いよう十分に配慮し、適切に管理する。

（５）護岸・石造物・景石の保存

護岸は本園の主要景観を構成する重要な構成要素である。現状を維持しつつ、毀損や倒壊の恐れがある箇所は修復する。

景石や石造物は、風景の点景として成立するよう安全な状態で維持し、異常等があれば補修する。

（６）建造物の保存

現存する庭園建築物、土橋、石橋、外周塀等の建造物については、現状を維持し、毀損等が見られる場合には補修を行う。

建造物を保存する際には、周辺景観と調和するような形で保存するよう注意する。

（７）その他の施設の保存

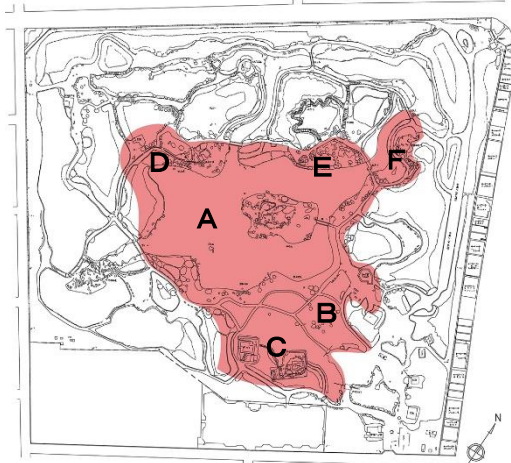
本園には、（１）～（６）に挙げた施設のほかに、解説板などの公開・活用施設、便所等の便益施設、休憩所等の休憩施設のほか、水景の管理施設や外周塀など様々な施設がある。いずれの施設もそれぞれの機能を十分に発揮できるよう日常の保守や維持管理を行い、保存していく。

1-2 各ゾーン保存の方法

各景観ゾーン及び地区区分における保存の方法を以下に示す。

① 中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン

本ゾーンは、中の島を中心とした大泉水とその周辺景観から構成される。来園者に、和歌の浦の景や八十八境のもととなる和歌等の情景を楽しんでもらうための保存方法について、地区ごとに分け以下に示す。



A地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 大泉水は、舟の通航ができるよう水位を維持し、景観を維持する。また、池の水は浚渫等による水質改善を行う。 地形（大泉水、中の島、築山等）については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 中の島及び大泉水の護岸の乱杭を整備し、岸辺の下草除去や株物整備を行い、池畔になだらかな線を出し美観を維持する。 白鷗橋及び千鳥橋の橋脚付近の護岸を修復する。 その他の護岸は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。 仙禽橋付近の石を整備する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 中の島の修景整備の植栽を透かし、大泉水の景観を維持する管理を行う。 臥龍石付近の松を妹松として保存する。

B地区の保存の方法

要素	保存の方法
園路等	<ul style="list-style-type: none"> 園路は、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
石組	<ul style="list-style-type: none"> 石組の崩れを修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 植栽を維持し、必要に応じて草本類を含めた補植を行うほか、支障木等は伐採を行う。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

C地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。 ・宜春亭の露地の傷みを改善する。
石組	<ul style="list-style-type: none"> ・宜春亭の蹲踞の排水不良を改善する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽を維持し、必要に応じて草本類を含めた補植を行うほか、支障木等は伐採を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・宜春亭及び心泉亭は毀損があれば補修する。また、老朽化度合に応じて、適切な保存方法を検討の上、補修や改修を行う。

D地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山や園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸を点検し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・吹上松及び吹上茶屋に隣接するマツの養生と監視を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・吹上茶屋は毀損があれば補修する。また、老朽化度合に応じて、適切な保存方法を検討の上、補修や改修を行う。

E地区の保存の方法

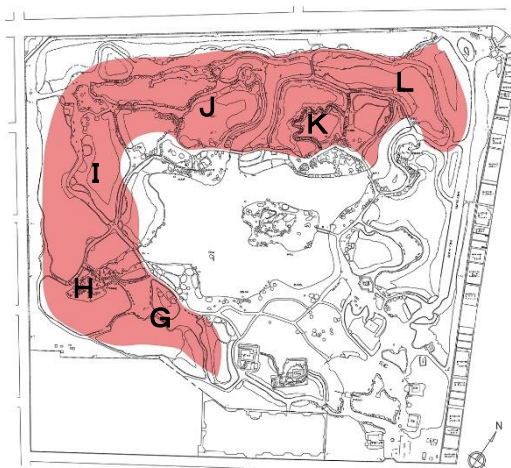
要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸を点検し、毀損箇所があれば修復する。 ・藤代峠頂上の將軍腰掛石を適切に保存する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・紀川岸辺のツツジは庭園景観や視線の抜け等を意識し、現状の高さと大きさを維持する。

F地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山、水路等）及び園路については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸を点検し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽を維持し、必要に応じて草本類を含めた補植を行うほか、支障木等は伐採を行う。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・芦邊茶屋の遺構を適切に保存する。

② 大泉水を囲む山辺の景観ゾーン

本ゾーンは、大泉水を囲む築山と植栽、水香江・不知汐路・剡溪流による山里の景観を楽しむことができるゾーンである。保存の方法について地区ごとに分け、以下に示す。



G地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山・休憩広場等）及び園路については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。 ・築山は降雨等による土の流出を防ぐための下草等を整備する。

H地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸を点検し、毀損箇所があれば修復する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・瀧見茶屋は毀損があれば補修する。また、老朽化度合に応じて、適切な保存方法を検討の上、補修や改修を行う。

I地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・史資料等を基に峯花園の植栽を検討する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・吟花亭の遺構を適切に保存する。

J地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。 ・水香江の枯流れを適切に保存する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじ茶屋西側の枯流れ付近の石組を修復する。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

K地区の保存の方法

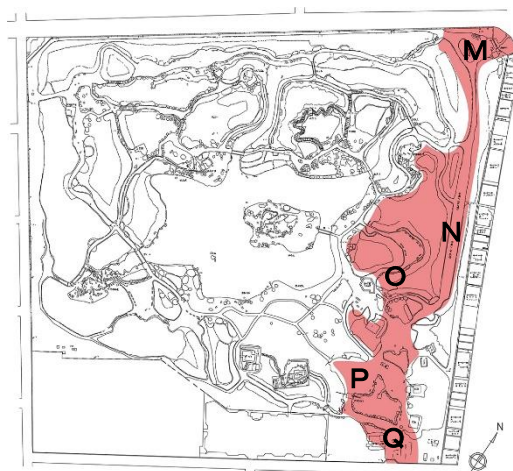
要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽を維持し、必要に応じて草本類を含めた補植を行うほか、支障木等は伐採を行う。

L地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）及び園路については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・橋は現状を維持し、老朽化度合に応じ適切な補修や改修を行う。

③ 正門及び染井門周辺の景観ゾーン

本ゾーンは、染井門、内庭大門、しだれ桜などの構成要素による庭園の入口の景観と共に、過勝峯、蕤姑射山、千里場などの構成要素による山中の景を楽しむことのできるゾーンである。保存の方法について地区ごとに分け以下に示す。



M地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・石組の崩れを修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽の剪定や伐採は、周辺の建築物や入口空間としての修景等を考慮に入れ、景観を損ねることのないよう慎重に検討し計画的に整理する。

N地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝植栽は密度を維持しつつ、日照の障害、後継樹や林床植栽等の新植・更新を障害する等の樹木は移植または除去する。

○地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・地形（築山）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽を維持し、必要に応じて草本類を含めた補植を行うほか、支障木等は伐採を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林広場付近にある遊藝門の復元に向け、遺構の発掘調査等を検討する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・新玉松の遺構（築山等）を適切に保存する。 ・新玉松跡付近の石脚を適切に保存する。 ・遊藝門の遺構を適切に保存する。

P地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・築山園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した内庭大門の門と塀を修復する。

Q地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。

④ 外周ゾーン

外周ゾーンの保存の方法について以下に示す。



外周ゾーンの保存の方法

要素	保存の方法
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の生育状況を常に把握し、適切な植栽密度の検討を行い、補植や植え替えなどを計画的に実施する。 ・藤里の復元に向け、藤里跡付近で遺構の発掘調査等を検討する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・外周塀は毀損等があれば補修するほか、老朽化度合に応じて、適切な保存方法を検討の上、補修や改修を行う。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・藤里の遺構を適切に保存する。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

1-3 保存・管理作業一覧

本園における標準的な保存・管理作業内容について、下記に示す。

種別	作業項目	内容	回数・補修サイクル	
植物管理	草本	除草	年間の大半を占める管理作業	7回/年
		草刈	手刈り、機械刈りにて行う	12回/年
		芝刈	芝生地管理	12回/年
		植付け	土留め、修景、築山保全等のため日本産草花を植え付ける。	2回/年
	笹類刈り込み	護岸、築山のオカメザサ、クマザサの刈り込みを行う。	2回/年	
	株物手入れ	ハギ、アジサイ、サツキ、ツツジ類等を中心に枝透かし、刈り込みを行う。	2回/年	
	補植	代替え、表土保全、修景のために日本産樹種を植栽する。	1回/年	
	移植	修景上及び工事等の障害となるものを対象とする	適宜	
	高中木	手入れ	マツ、モミジ、モッコク、ウメ、フジなど修景上重要な仕立物、花物などの剪定を行う。	2回/年
			併せてヤゴ取りや、景を阻害する下枝の除去を行う。	2回/年
		枯損木処理	病虫害で立ち枯れた樹木を伐採処理する。	随時
		支障木処理	石積や遺構、建築物に障害をきたす樹木を整理する。	適宜
		枯枝撤去	安全管理の一貫として落下防止のため実施する。	随時
		実生木処理	アカメガシワ、カラスザンショウ、ネズミモチ、アオキ、エノキ等実生木を除去する。	除草時と併せて
落葉採取	園路、広場、池、流れなどの機能維持、美観維持のため実施する。	適宜		
施設管理	建築物	建具、床、壁、柱、屋根	日常の開け閉め 張替、部分破損の修繕を行う。	表装1回/年 その他適宜
		ロープ柵 ナナコ柵	安全上及び美観上修繕を行う。	部分補修随時
	工作物	四つ目垣 建仁寺垣垣	傷んだところの修繕を行う。	1回/3年
		枝折戸	傷んだ所を冬場に修繕する。	
		木戸	傷んだところの修繕を行う。	1回/5年
		案内板・掲示板 サイン類	老朽化、管理運営・入園料変更時に内容変更を行う。	1回/7年
		木製ベンチ 縁台	木製品主体に取替える。	1回/5年
		吸殻入れ・ゴミ箱 集積所・ストック ヤード	基数単位で更新する。	1回/10年
		水門	水位調整のため、落ち葉清掃や堰操作等日常管理を行う。	1回/5年
		丸太土留	主に築山の表土保全のために現地発生材で施工する。	3~4回/年
		土橋・石橋	千鳥橋、白鷗橋など擬木製土橋、藤波橋、山陰橋、仙禽橋など木製土橋があるが、荒木田の補修、リュウノヒゲの補植等を行う。	随時
		未舗装園路 砂利舗装 石畳園路 延段・石段 飛石 玉石縁石	石畳、延段、石段、飛石、縁石の部分的な据直しなどの修繕を行う。 不陸整正、水溜まり解消、縁石の据え直しで小規模かつ応急的なものについては緊急に対応する。	継続事業として毎年実施
		石積 石積護岸 乱杭護岸	小規模かつ応急的な修繕を行う。	継続事業として毎年実施

V 保存活用計画

種別	作業項目	内容	回数・補修サイクル
施設管理	排水側溝 排水管 集水桝 給水管 各種樹蓋	日常点検を行い、応急措置が必要な場合は、専門業者施行に立ち会う。	随時（年間管理）
	照明灯 放送設備 受電設備 池水循環設備	日常点検を行い、応急措置が必要な場合は、専門業者施行に立ち会う。 受電設備、池水循環設備等必要な物は、定期点検を行う。	保守は随時
	各種塗装	社、門、橋梁を対象に行う。	1回／10年
風物演出	植物 松雪吊り 松コモ巻き 門松	技能職の伝統作業として行う。 秋口に稲藁、コモ等を注文し、各種の下ごしらえを行う。 正月準備として門松を作製し配する。	1回／年
	施設 野点傘 緋毛氈縁台	庭園の点景として利休傘、緋毛氈を敷いた縁台をセットとして入口広場に配する。	常設
管理運営	催物 藁ぼっち ライトアップ	シダレザクラ、紅葉期のライトアップ時に器具の作製設置を行う。	2回／年
	情報 庭園ガイド	ボランティアにより運営	適宜
	仮設物 制札板 催物案内板 仮柵	工事の迂回路案内や、臨時呼びかけ 立て看板程度のものを庭園入口に表示する。 災害時あるいは、作業の安全確保のための施設	適宜
	清掃 園地 諸施設	開放庭園として相応しい清掃を行う。	随時

1-4 防災・防犯の管理方法

地震、気象災害、防火、防犯などに対する管理方法を示す。

1) 想定される災害

各様な自然・人的災害から文化財庭園を守るよう措置する。

想定災害 気象：地震、台風、大雨、大雪、落雷、大気汚染

火災：内因（漏電、失火）、外因（放火、延焼）

防犯：毀損、盗掘、放火

2) 地震対策

関係者と協力して消火・避難誘導等を行うとともに、文化財庭園の保護に努める。要配慮者は管理所で保護し、来園者への情報提供も管理所付近で行う。

周辺からの避難者については、文京区等関係機関と協力しながら、必要に応じて入口広場（六義園サービスセンター前広場）付近等で受け入れる。

3) 気象災害対策（台風、大雨、大雪等）

台風に対しては、気象情報、特に警報等に留意し、適切な対応をとる。集中的な降雨では、地表面に雨水が滞水しないように日常的に排水施設を管理する。また、雨水が集まるような場所では、表面排水の処理を行う。また、大雪対策として、積雪による建造物や構造物の倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意する。本園は特に本質的価値を構成する八十八境のうちの多くに樹木が含まれるため、こうした樹木を保護するため十分な対策を行っていく。

4) 防火対策

i) 防火体制

「防火計画（消防計画）」を作成し、本園の防火管理者を定め、初期消火体制及び消火訓練計画を含め必要な事項を記載する。今後の保存・活用の中で状況に応じて見直しを行う。

ii) 火気などの管理

喫煙場所を限定し、標識等により明示する。厨房等での火気使用の際の火気管理を厳重にし、火災を未然に防ぐ。敷地内及び建造物内の可燃物の整理整頓を徹底するとともに、必要以上の備蓄・堆積を避ける。

iii) 警備

公開時間内は適宜巡回を行う。

iv) 消火体制

管理所員等による初期消火を図ると同時に所轄消防署への通報を行う。

また、所轄消防署の指導のもと、年1回程度の消火訓練を実施する。

v) 消火設備等の管理

本園に設置されている消火設備については、必要な点検を実施し、適切に管理する。

5) 防犯対策

文化財を保護するため、必要に応じて防犯カメラなどの設置を検討する。

また、事故防止のための措置として公開時間内は適宜巡回を行うほか、事故があった場合にはその事故歴を記録し、今後の防犯に役立てる。なお、万が一災害等により文化財に被害が生じた場合、直ちに文化財所管部署に報告する。

2. 活用・運営

2-1 本園全体の活用・運営

本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

(1) 文化的、歴史的な特性を活かした活用

1) 江戸の大名庭園に造られた古典を基にした景が現在も継承される特性を活かした活用

本園は多くの古典を基に造られた景が凝縮された江戸の大名庭園を基に、和歌の浦を主とする海辺と、築山で構成される山辺の景が、今日に継承される庭園である。

本園の活用にあたっては、現在も残る六義園八十八境の景観を觀賞するとともに、作庭の背景となった和歌の世界に触れることで、より深く本園を理解できるような活用が重要となる。

また、明治に入り一時荒廃した本園が岩崎家の手により復旧され、後に東京市に寄付され公共の庭園となった歴史性も踏まえた普及啓発も重要である。

現在、本園の正門は南東側に位置している。北側にも染井門があるが臨時的な利用に留まっているため、染井門を活かした本園の活用手法についても検討を進める。

2) 各庭園構成要素の本来の利用を取り入れた活用

本園には吟花亭跡や芦邊茶屋跡をはじめとする建物遺構や、特徴的な構成要素が多数あることから、造られた当時の本来の目的や使い方、觀賞方法等について、史料等を参考に検証を進め、今後の活用に反映させる。

また施設の利用に関して、心泉亭や宜春亭では、建物内からも大泉水など周辺の景観を楽しむことができるような整備を行い活用していく。

(2) 立地上の特性を活かした活用

1) 他の都立文化財庭園との位置関係

本園は、JR駒込駅及び巣鴨駅、東京メトロ南北線駒込駅、都営三田線巣鴨駅及び千石駅などの鉄道路線、都営バスや文京区コミュニティバスの停留所などに近く、複数の公共交通機関を利用することができる。これらを活用することにより、本園からは他の都立文化財庭園8庭園まで、いずれも1時間以内で移動することができる。

2) 歴史・文化

本園の周辺には、歴史や文化に触れることができる施設等が多く存在している。

特に岩崎家に由縁のある施設として、周辺には東洋学関係の文献を多く収集・所蔵し研究を行うため岩崎久彌により設立された東洋文庫や、岩崎彌太郎が当初埋葬されたほか、一時本園で暮らした幣原喜重郎が埋葬される染井霊園などがある。また、ソメイヨシノ発祥の地である豊島区立染井吉野桜記念公園や、本園と同じく都立文化財庭園である旧古河庭園も近

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

い。これらの施設等を本園と共に巡ることで、江戸期以降の東京・駒込の歴史や文化についてより理解を深めることが期待できることから、こうした周辺施設とも連携した活用を考えていく。

3) 観光

本園は以下の周辺自治体により観光名所として紹介されており、地元と連携した活用方法も考えられる。

文京区観光協会では区内の観光名所について4つの周遊コースを公表している。そのうち、お江戸浪漫コースに本園が含まれ、根津神社、森鷗外記念館（観潮楼跡）、光源寺（駒込大観音）、八百屋お七の墓（円乗寺）、白山神社、吉祥寺、富士神社、本園まで、見学時間を除き徒歩約1時間で移動できるコースとして紹介されている。

豊島区観光協会では区内及び周辺の観光名所について、6つの散歩コースを公表している。そのうちの散歩コース④に本園が含まれ、JR巣鴨駅、眞性寺・江戸六地藏尊、高岩寺・とげぬき地藏、本妙寺・慈眼寺、染井霊園、門と蔵のある広場、染井吉野桜記念公園、本園、JR駒込駅までのコースとして紹介されている。

北区では区内及び周辺の観光名所について、3つのエリアごとに4つのコースを公表している。そのうち、田端・滝野川エリアの駒込・西ヶ原コースに本園が含まれ、JR駒込駅、染井吉野桜記念公園、本園、西福寺、染井稲荷神社、染井霊園、本妙寺、慈眼寺、染井銀座商店街、霜降銀座商店街、旧古河庭園、JR上中里駅まで、見学時間を除き徒歩約1時間で移動できるコースとして紹介されている。

4) 周辺まちづくりとの連携

本園南東側には東洋文庫があり、本園と連携した展示プログラムや相互利用による割引チケット販売などの活用がなされている。また、本園正門に面した道路は、文京区により地域と文京区が協働で快適なまちづくりを進めていく「文の京ロード・サポート」制度に基づき、参加団体によるボランティア清掃活動が行われているなど、本園を含む周辺の景観維持に貢献している。

染井門の活用にあたっては、公共交通機関から本園までの利用動線の確保やその安全対策、文化財庭園に相応しい景観の創出ができるよう、まちづくり関係部署と連携し、調整を行っていく。

また、近隣施設の事業者と共同でイベントやキャンペーンを開催することで、より多くの来園者に庭園の魅力を伝えることができる。かつて千川上水から本園に引水していた管路の残る千川上水公園や、駒込・染井の花弁文化が残る染井吉野桜記念公園、江戸期の庶民遊楽地であった飛鳥山公園・王子神社などとの連携を図ることで、本園を含む地域としての魅力を高めることも期待できる。

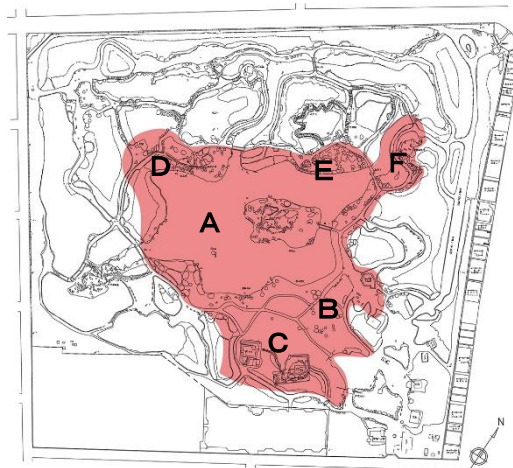
今後も、周辺のまちづくりと連携し、本園の魅力向上と活用の促進を図っていく。

2-2 各ゾーンの活用・運営の方法

各景観ゾーン及び地区区分における活用・運営の方法を以下に示す。

① 中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン

中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



A地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
大泉水	・古典の情景の再現や、景観の移り変わりを楽しむことができるような運営を図る。
中の島	・空間演出照明（ライトアップ）をはじめとする新たな庭園の魅力づくりを検討し、多様な観賞ができるような運営を図る。
地形	・出汐湊は和船などの添景物を活用したり、日の出、日の入り時の観賞による古典にちなんだ水辺の情景を追体験できるような運営を図る。

B地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
石碑	・新脩六義園碑の解説などにより、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。

C地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
建造物	・心泉亭、宜春亭は亭内からも庭園の眺望が楽しむことができるよう、建物と庭園との融合を図り、施設の魅力を向上させる。
植栽	・和歌松原など六義園八十八境の由来や歴史を解説するなど、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。

D地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
建造物	・吹上茶屋は季節に応じた池畔でのライトアップや夜間の利用なども検討し、活用を図る。
植栽	・吹上松などのマツ類の管理作業が庭師の伝統技術による庭園風景となるよう、作業における演出等を工夫する。 ・吹上茶屋周辺のツツジ類は、品種とその由来や歴史などの解説を工夫し、本園との関わり方や江戸園芸などについての正しい理解を促す。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

E地区の活用・運営の方法

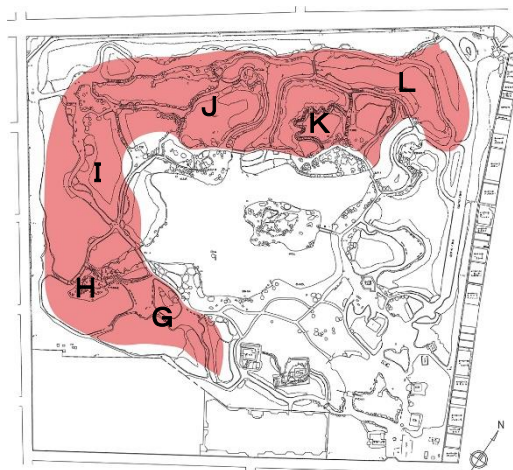
要素	活用・運営の方法
園路・地形等	・六義園八十八境の解説を充実させ、由来や変遷などの正しい理解に努める。
植栽	・紀川岸辺のツツジ類は、品種とその由来や歴史などの解説を工夫し、本園との関わり方や江戸園芸などについての正しい理解を促す。

F地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
渡月橋、宿月湾	・和歌に由来する名称や、景勝などの解説を工夫し、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。
芦邊茶屋	・芦邊茶屋跡の遺構を保存し、由来や歴史などを解説すると共に、休憩施設や便益施設としての活用を図る。

② 大泉水を囲む山辺の景観ゾーン

大泉水を囲む山辺の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



G地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
園路・地形等	・白鳥関跡の解説を工夫し、本園の正しい理解につながる普及啓発を図るほか、広場的空間を普及啓発のプログラムの場などとして活用する。

H地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
水分石など 紀川上の石組	・空間演出照明（ライトアップ）をはじめとする新たな庭園の魅力づくりを検討し、多様な観賞ができるような運営を図る。
千鳥橋	・由来や歴史を解説し、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。

I 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
石組	・空間演出照明（ライトアップ）をはじめとする新たな庭園の魅力づくりを検討し、多様な観賞ができるような運営を図る。
吟花亭跡	・吟花亭跡の遺構を保存し、由来や歴史などを解説すると共に、休憩施設や便益施設としての活用を図る。
峯花園	・峯花園の整備に伴い、空間演出照明（ライトアップ）をはじめとする新たな庭園の魅力づくりを検討し、多様な観賞ができるような運営を図る。

J 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
水香江	・空間演出照明（ライトアップ）をはじめとする新たな庭園の魅力づくりを検討し、多様な観賞ができるような運営を図る。
芙蓉橋	・六義園八十八境の由来や歴史を解説するなど、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。

K 地区の活用・運営の方法

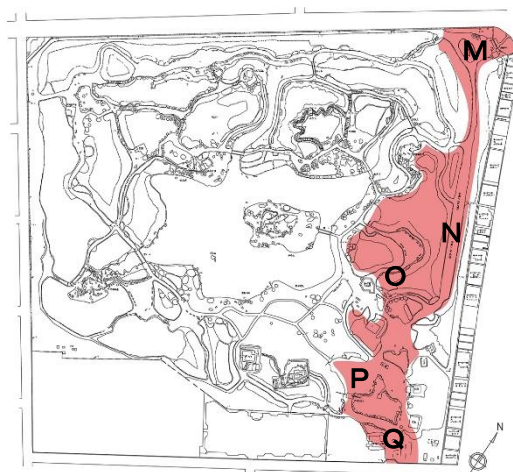
要素	活用・運営の方法
石組	・藤代峠頂上の將軍腰掛石について、由来や歴史などを解説する。
建造物	・藤代峠からかつて見えたと言われる富士山や筑波山について方角を表示するなどして活用を行う。
植栽	・藤代峠のツツジは、品種とその由来や歴史などを解説する。

L 地区の活用・運営の方法

特になし

③ 正門及び染井門周辺の景観ゾーン

正門及び染井門周辺の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



M地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
染井門周辺	・入口機能の拡充を図るとともに、染井門を有効に機能させるための観賞ルートの設定や、観賞プログラム等の充実を検討する。
染井門外側	・染井門の活用に当たっては、本園までの利用動線やその安全対策、周辺景観の形成等について、近隣施設やまちづくり関係部署等との調整を行う。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

N地区の保存の方法

要素	活用・運営の方法
千里場	・ 染井門を活用させる際の動線として機能させると共に、遊藝門跡との連携を図る。

O地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
園路等	・ 六義園八十八境に由来する兼言道の解説などにより、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。
新玉松跡	・ 新玉松の景観を再現すると共に、六義園八十八境の由来や歴史を解説するなど、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。 ・ 空間演出照明（ライトアップ）をはじめとする新たな庭園の魅力づくりを検討し、多様な観賞ができるような運営を図る。
土蔵	・ 内部を改修し、由来や歴史などを解説すると共に、売店や休憩など本園の魅力を高める活用を図る。
遊藝門跡	・ 由来や歴史などを解説するなど、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。
竹林広場	・ 広場空間を活かし、イベントや普及啓発のプログラムなどで活用する。

P地区の活用・運営の方法

特になし

Q地区の活用・運営の方法

特になし

⑤ 外周ゾーン

外周ゾーンの活用・運営の方法について以下に示す。



外周ゾーンの活用・運営の方法

要素	保存の方法
藤里跡	・ 由来や歴史などを解説するなど、本園の正しい理解につながる普及啓発を図る。

3. 整備

3-1 本園全体の整備の方法

本園の保存のための整備及び活用のための施設整備の基本的な考え方及び方法について、本園全体に関わることを以下に示す。

(1) 本園の整備プログラムを作成し、計画的な整備を行う

本園の整備上の大きな課題である以下の点を中心に、整備プログラムを作成し計画的に整備を行う。

- ① 染井門の活用に伴う染井門周辺の整備に当たっては、売札所の機能充足や園内の来園者動線について十分に検討し、計画的に実施する。
- ② 本園の景観整備に当たっては、史資料等を基に、江戸時代に整備された六義園八十八境やその後の整備の歴史的経緯を考慮するとともに、周辺景観との調和を十分に検討し、計画的に実施する。
- ③ 吟花亭跡や芦邊茶屋跡などの復元整備の検討に当たっては、史資料や遺構調査などを基に、本園の文化財庭園としての価値を向上させるための保存と整備の方法について十分な検討を行い、計画的に実施する。
- ④ 本園は作庭以来度重なる改変が行われていることを踏まえ、整備に当たっては慎重に調査を行い、記録を保存する。

(2) 本質的価値を構成する要素の復元を検討する

庭園の荒廃に伴う江戸期及び明治期の庭園復旧工事、昭和の戦災等で失われた本園の建築物や景観構成要素には、吟花亭、芦邊茶屋、遊藝門、新玉松、背松、風雅松、古風松、言問松、擲筆松、和歌松原、裾野梅、雲香梅、桜波石、能見石、覧古石などがある。これらは、江戸期の柳澤吉保が表現した庭園要素が、岩崎家の改修を経て、昭和の初期まで継承されてきた、本園の重要な要素であった。

これらは、遺構として保存することはもちろん、復元も含めた適切な保存と活用を図ることで、本園の価値と魅力を向上させるとともに、より正しい理解につながることを期待される。本園の保存及び活用を推進するためにも、これらの庭園要素の復元や、周辺景観の整備について検討する。

対象の要素によって史資料に差はあることから、必要とされる技術の存在を確認するとともに可能な限り史資料の検証や遺構調査を行い、適切な保存方法による整備を行う。

(3) 現代のニーズに応える整備を行う

庭園に求められるニーズは、社会情勢や来園者の多様化などにより、時代とともに変化している。ニーズへの対応のため、整備にあたっては関係者と連携して検討を行う。

本園の整備を行う際には、文化財の保存と均衡を保ち、活用・運営を踏まえ、来園者が利

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

用する休憩施設、便益施設や管理施設等の既存施設の改修など整備を行う。

その際、ニーズを十分に把握した上で、適切な機能や規模、配置、意匠、構造等について検討し、文化財の観賞に相応しい環境の確保に留意する。

（４）すべての人がともに楽しむことができる整備を目指す

来園した人々が、障碍の有無、言語の違い等による不便や不安を感じることがないように、可能な限り同じ体験を共有できる空間を提供する。

障碍者に配慮した整備に当たっては、「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」に沿って検討を行う。本園は変化に富んだ地形であり、整備での対応が難しい箇所が多いことから、必要な情報の提供や人的介助等により対応を行う。

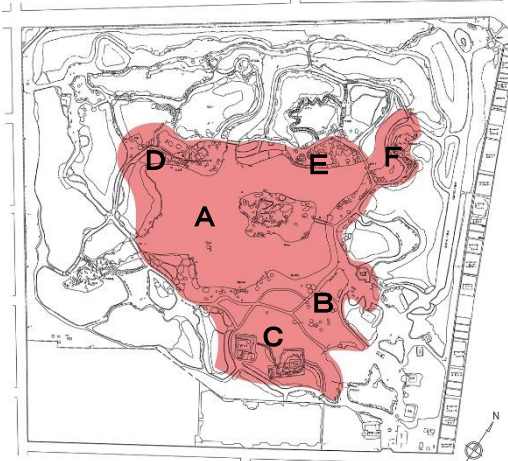
外国からの来園者に配慮した整備に当たっては、解説方法について、ハード・ソフトの両面から検討を行う。その他にも、様々な人々が訪れることを想定し、すべての来園者に満足を与えることができるような整備を目指す。

3-2 各ゾーンの整備の方法

各景観ゾーン及び地区区分における整備の方法を以下に示す。

① 中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン

中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



A地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 中の島及び大泉水の護岸の乱杭を整備し、池畔になだらかな線を出し美観を維持する。 白鷗橋及び千鳥橋の橋脚付近の護岸を修復する。 仙禽橋付近の石を整備する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 中の島、指南岡付近の周辺景観を整備する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 大泉水は、浚渫等による水質改善を行う。

B地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> 売店周辺から入口にかけての園路を整備する。
石組	<ul style="list-style-type: none"> 雪見灯籠を移動する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 大泉水の眺望に考慮し、植栽の生長に応じた適切な整理を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 観賞ルートの整備に向け、売店の配置を検討する。

C地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> 心泉亭への園路と庭園の観賞ルートを区別し、分岐を明確にする。
石組	<ul style="list-style-type: none"> 宜春亭の塵穴の硯石、腰掛の配石の整備を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 周辺に整備されていた八十八境を踏まえ、景観の再現を検討する。 心泉亭及び宜春亭から大泉水が観賞できるよう、周辺の植栽は、生長に応じ適切に除去、または整理をする。 心泉亭玄関前の植栽は庭園と一体感を持たせるよう整理する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 心泉亭及び宜春亭から大泉水が観賞できるよう、竹垣等の意匠や配置等を検討し、改修する。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

D地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 太湖石の据え直しと説明板の設置を行う。 便所付近の放置景石の据え直しを行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 吹上小野の周辺景観の整備を検討する。 茶屋を眺望の場として活かすため、低木等の植栽は、生長に応じ適切に除去、または整理をする。

E地区の整備の方法

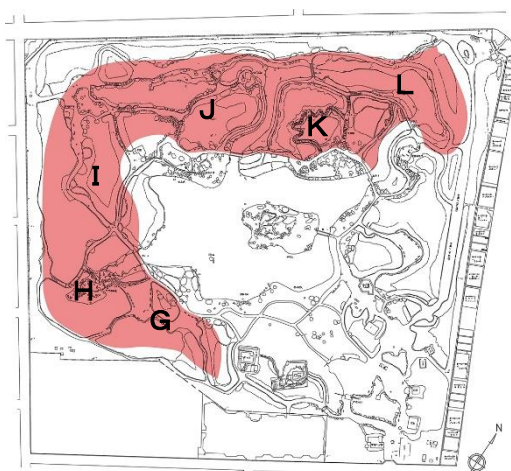
要素	整備の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 護岸を修復する。 藤代峠下、紀川東西岸の景観に配慮し、周辺の八十八境も含めた総合的な検討を行い、景観を整備する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 藤代峠下、紀川東西岸の景観に配慮し、柵やベンチなどの意匠や配置などを含め総合的に検討し、景観を整備する。

F地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> 芦邊茶屋跡の活用と併せ、周辺園地を改修する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 護岸を修復する。 護岸付近に散見する景石の据え直しを行う。 芦邊茶屋跡の役石を整備する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 芦邊茶屋跡のベンチの再配置を検討する。 休憩や眺望の場としての活用を図るため、芦邊茶屋の復元も考慮し、整備を行う。

② 大泉水を囲む山辺の景観ゾーン

大泉水を囲む山辺の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



G地区の整備の方法

特になし

H地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・沢飛び周辺を整備する。
護岸・石組	・護岸を修復する。 ・滝口周囲の石組を修復する。

I地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	・吟花亭跡付近の景石等の据え直しを行う。
植栽	・史資料等を基に峯花園の植栽を検討する。
建造物	・休憩や眺望の場として活用を図るため、吟花亭の復元も考慮し、整備を行う。 ・ベンチ、説明板は再配置を検討する。

J地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	・つつじ茶屋近傍の滝石組を修復する。

K地区の整備の方法

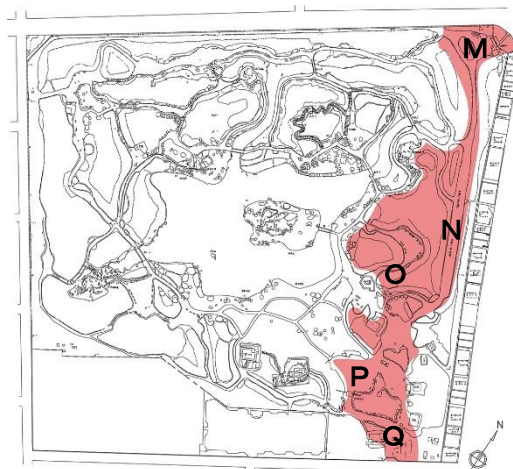
要素	整備の方法
植栽	・藤代峠の大きなタイサンボク、ハゼ、リョウブ等を処置する。 ・藤代峠から富士山、筑波山方面の視線を阻害する樹木を移植または除去する。

L地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・染井門からの観賞ルートを検討し、整備する。

③ 正門及び染井門周辺の景観ゾーン

正門及び染井門周辺の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



M地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・ 染井門を活用するため、入口の広場空間として機能の充実を図る。
護岸・石組	・ 染井門内のロータリー部分に石組修景を行う。
建造物	・ 染井門を活用するため、売札や便所をはじめとする管理や便益施設等を総合的に再検討し、整備を行う。

N地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・ 千里場への園路の足元及び排水を改善する。

O地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・ 新玉松跡の景観整備や土蔵の活用に向け、周辺広場や周辺園地を改修する。
植栽	・ 新玉松周辺の景観の再現を検討する。マツが際立つよう周辺植栽を整理する。 ・ 土蔵の活用に向け、周辺の植栽を整理する。
建造物	・ 新玉松周辺の鳥居及び柵の復元を検討する。 ・ 新玉松跡の広場のベンチは、再配置を検討する。 ・ 本園のガイダンス機能や休憩、売店等の便益機能の向上に向けた活用方法の総合的な検討を行い、土蔵の外装を補修するとともに、内装を改修する。

P地区の整備の方法

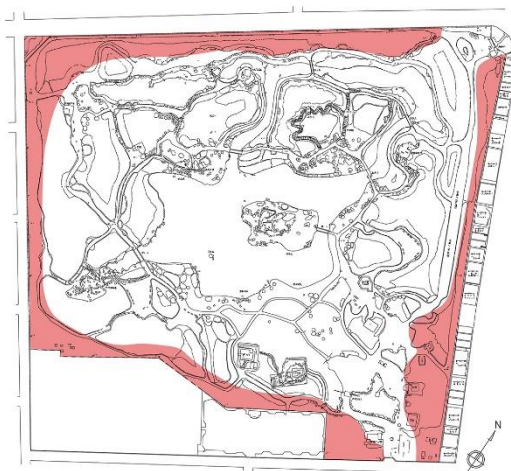
要素	整備の方法
建造物	・ 全体的な景観の検討を行い、ベンチなどの意匠や配置を整理する。

Q地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	・ 隣接する2棟の便所の機能と配置を再検討し、現在のニーズに合わせて改築し、機能の充実を図る。

④ 外周ゾーン

外周ゾーンの整備の方法について以下に示す。



外周ゾーンの整備の方法

要素	整備の方法
藤里	藤里の景観整備について検討する。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

3-3 整備事業計画内容

本園の整備に挙げた内容について、短期・中期・長期計画に分けて表5-1に整理する。短期計画は概ね5年以内、中期計画は概ね10年以内、長期計画はそれ以降の基本方針として実際の復元に当たっては、史資料調査、遺構調査等を行った上で、その復元のあり方を検証し、整備を判断する。そのため、その検証状況や社会情勢の変化等により、短期・中期・長期の区分が変わることがある。

表5-1 整備事業計画内容一覧

	短期計画	中期計画	長期計画
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・園路整備、飛石打直し等 ・紀川上周辺の沢飛びの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・兼言道の整備 ・新玉松前園地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹上小野園地の整備 ・水香江の景観の再現の検討
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸、乱杭の修復 ・つつじ茶屋近傍の枯流れ、滝石組の修復 ・景石の据え直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤代峠下の休憩広場の改修 	
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉水周辺の修景整備 ・藤代峠頂上の植栽整理や支障樹木の伐採 	<ul style="list-style-type: none"> ・土蔵周辺植栽の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌松原の景観の再現の検討 ・六義園八十八境にちなんだ景観の再現と周辺植栽の整備
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・心泉亭の修復、改修 ・宜春亭の修復 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備の充実 ・千鳥橋の改修 ・土蔵の改修 ・内庭大門と塀の修復、改修 ・通天橋の修復 	<ul style="list-style-type: none"> ・吟花亭跡の活用・整備の検討 ・芦邊茶屋跡の活用・整備の検討 ・遊藝門跡の活用・整備の検討 ・藤里跡の活用・整備の検討
公開・活用施設		<ul style="list-style-type: none"> ・解説板の設置 ・土蔵を活用した展示機能の拡充 	
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・便所の改修と機能拡充 ・水飲場の配置見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・売店の機能充実と再配置 ・土蔵を活用した便益や休憩機能の拡充 ・竹林広場の整備 	
管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・染井門売札所と管理機能拡充 		<ul style="list-style-type: none"> ・作業場等の拡充 ・駐車場の設置検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉水周辺の修景整備 ・染井門の周辺整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・土蔵周辺園地の整備 ・吟花亭跡周辺の整備 ・夜間照明設備の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・芦邊茶屋跡周辺の整備 ・遊藝門跡周辺の整備 ・藤里跡周辺の整備

※木造建築物については、必要に応じて補修・改修を行う。